

就業規則(変更)届

春日部 労働基準監督署長殿

令和6年 3月 8日

今回、別添のとおり当社の就業規則を制定(変更)いたしましたので、労働者代表の意見書を添付のうえお届けします。

事業場の所在地 〒340-0156 埼玉県幸手市南1丁目3430番地1

事業場の名称 社会福祉法人 きらり彩愛会

使用者職氏名 理事長 葛西英昭



意見書

社会福祉法人 きらり彩愛会
理事長 葛西英昭 殿

令和6年 3月 7日

令和6年 2月 29日付けをもって意見を求められた就業規則案について、下記のとおり意見を提出します。

記

特に意見はありません。

労働者代表

又野理奈

